

お知らせ

(令和2年7月3日現在)

7月10日(金)より利用者の皆様自身が新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮していただくことにより、施設利用の制限を緩和します。

- ① 室内での近距離での会話
- ② 室内において大きな声を出すことや歌うこと
- ③ 呼気が激しくなるような運動

このような活動は避けるとともに、マスクや消毒液等の持参や、活動前後の消毒を実施の上、施設のご利用をしていただきますようお願いいたします。

【利用できる施設】

- ・ 3階 個人学習室 ※定員21名
※個人学習室の利用は午前9時～午後8時まで

- ・ 3階 生涯学習室 ※定員10名程度

- ・ 1階 元気アップトレーニング室
※定員15名程度

- ・ 体育館

- ・ 屋外多目的広場

※ 運動を伴う活動については合間のマスク着用をお願いします。

★ 2階子育て支援センターは平日ご利用になれます。

【期間】

令和2年7月10日(金)～当面の間

※その他、ご利用にあたっての詳細は別紙をご覧ください。

さいこうふれあいセンター

利用にあたっては、「密閉」、「密室」、「密接」を回避するため、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」の実践例の趣旨を踏まえ、下記の対策の実施をお願いいたします。

【まん延防止対策】

- (1) 利用者及び家族の健康状態の確認を実施し、発熱等の症状がある場合には参加させない。
- (2) マスク着用、手洗い、手指消毒を行う。
- (3) 利用者間の身体的距離を確保する。(できるだけ2m、最低1m)
- (4) 適切な換気等を行う(1時間ごと10分以上)
- (5) 使用前後に机・椅子・備品類等の消毒(消毒液等 持参)を行う。
- (6) 土足厳禁の場所は各自上履きを持参する。

1 上記の条件を踏まえ実施する制限

- (1) 各室定員の概ね2分の1
- (2) 会食を伴う会議または、会食等を目的とした懇親会、パーティー等

2 避けるべき行動および活動内容

- (1) 室内において大きな声を出すことや歌うこと、また近距離での会話
- (2) 室内において呼気が激しくなるような運動
- (3) 利用後の消毒、利用中の換気の徹底ができない場合等、対策が不十分な団体等の利用

3 その他

- ※ それぞれの活動内容に応じ、「国が公表した感染拡大防止業種別ガイドライン」を参考にして各自必要と思われる感染防止対策をしてください。
- ※ 今後、各施設の再開、利用休止等の情報は、市ホームページでもお知らせしていきますのでご確認ください。